

かわい



1 2019
月 号

「音楽でつながろう、私達の未来を！」

JOINT CONCERT

with

相愛大学ウィンドオーケストラ」

TOPICS

新年のごあいさつ・・・・・・・・・・2

学校再編だより・・・・・・・・・・4

確定申告はお早めに・・・・・・・・8

Town news・・・・・・・・・・12

新年のごあいさつ



河合町長

岡井 康徳

心の田舎づくり、
そして未来へ

新年おめでとうございます。

平素は、町政全般にわたって温かいご支援、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

昨年は、平昌オリンピックでの日本選手、メジャーリーグでの大谷翔平選手の大活躍など明るいニュースがありました。一方で、大阪府北部地震や北海道胆振東部地震、更には近畿も襲った台風や豪雨など、各地で大災害が続きました。

本町では大きな被害はありませんでしたが、台風の接近により豆山の郷を自主避難所及び福祉避難所としてその都度開設するなど、災害を身近に感じました。町政運営につきましては、議会の度重なる流会による町政の

停滞を避けるため、当初予算などの重要案件を専決処分しました。また修繕費の不適切会計処理問題では皆さまに大変ご心配とご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

さて、新しい年にあたり、未来の河合町のために、本町の課題を皆さまと共有させていただきます。まず財政健全化対策と人口減少対策です。財政を健全化させるには、支出を減らし収入を増やさなければなりません。節減型の「減らす努力」と並行して、人口の流出抑制や流入促進を意識した独自施策により、町の活性化と増収を図る「増やす努力」に取り組み続けることが求められます。

また、近年はこれまでの常識を覆す豪雨により、大和川の水位が短時間で急上昇し、これに伴い支川への逆流を防ぐために樋門を閉鎖することで内水被害が起こります。奈良県は市町村と連携してこれに対応する施策を打ち出しましたが、本町はいち早く参加を表明しました。奈良県と一体となってこの課題に取り組んでいく必要があります。

私事ですが、私は今期限りで引退することを決意しました。皆様には、7期28年の長きにわたり、町政運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。私は、従来型の政策と併せて、愛する河合のまちに、人と人が支えあった古き良き時代の心

を取り戻したいと、「心の田舎づくり」をスローガンに掲げ、地域の自主的活動や絆づくりの大切さを訴えてきました。皆さまのご理解を得て防災防犯活動や自治会ニュースコンクールなど、他市町村に例を見ない形が生まれていきます。

道半ばで引退することは本意ではありません。しかし、健康面での不安もあり、皆さまにご迷惑をおかけする前に、新しい知恵と活力にバトンタッチすべくと、決断しました。今は、残された任期を全うする所存でございます。

最後になりましたが、皆さまのご健康とご多幸を心よりお祈りし、新年のご挨拶といたします。

新年あけまして おめでとうございます。



河合町議会議長
正田 俊文

新年あけましておめでとうございます。

平成31年の新春にあたりまして、河合町議会を代表して謹んであいさつ申し上げます。

町民の皆さまには、日頃から町議会に対しまして温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、梅雨前線等の影響による平成30年7月豪雨。

梅雨明け以降は全国的に猛暑が始まり、観測史上最高の猛烈的な暑さに見舞われ、熱中症による健康被害が深刻な問題となりました。

また、四国・近畿地方に記録

的な暴風・高潮をもたらした台風21号など、日本列島は各地で甚大な被害をもたらし、改めて自然の脅威を痛感した一年でありました。

さて、地方自治を取り巻く環境は、依然と厳しく、特に人口減少が厳しい地方にとっては経済情勢も含め、時代の先行きがますます不透明感を増しております。

近年の地方分権の進展により、住民に身近な市町村の役割は一層重要になっており、町政においても財政の健全化を始めとして、少子高齢化への対応、地域特性を活かした産業の振興などの課題が山積みしており、町議

会とその議員が果たすべき役割や責務はますます増大しています。

本町議会におきましては、町民の皆さまに分かりやすく開かれた議会、住民目線にたった議会運営を目指すため、現在、議会改革検討特別委員会を設置し取り組んでいるところです。

人口急減・超高齢化という直面する大きな課題に対し、各自治体がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを求める今日、自主性・主体性を最大限発揮し、地域の実情に応じたきめ細かな施策を行うことが一層重要となります。

議会の施策立案機能を存分に

発揮し、町民の皆さまに一層期待され、信頼される身近な町議会となるよう取り組んでいく所存であります。

今後ともご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

1989年1月から始まりました「平成」の時代も、4月30日に現天皇が退位され、区切りを迎えます。

新しい年が町民の皆さまにとりまして、健やかで希望に満ちた、明るく実り多き年となりますよう心より祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

統合後の校名などが決まりました

11月26日(月)に開催された「平成30年度 第1回総合教育会議」にて、統合準備委員会から提出された統合後の「校名等に関する答申」が承認され、統合後の「校名」「校歌」「校章」と「記念式典」が決定しました。

今回、提出された答申は、統合準備委員会の下部組織である総務部会において、昨年9月から8回に渡り協議された結果を「提言書」として提出されたものを、10月に開催された「第4回 統合準備委員会」で承認したものです。

校 名

河合第二小学校

- ・規模が小さな本町にある1つの学校として、他の町立学校と統一感を持たせ、数十年後も違和感無く当該校があり続けるために、各学校の名称や沿革についても考慮されました。
- ・ただし、子ども達の間に優劣関係を生じさせないように配慮し、子ども達の順応性を上手く引き出していくために、先生と子どもとの信頼関係や、保護者、地域との関わり合いなどの学校の意義を再認識していく必要があります。

校 歌

新たに作成

- ・学校を象徴して連帯感などを高めるものであり、新たなスタートを切る観点から新たに作成します。
- ・作成には、音楽や著作権の専門的な知識を持った方を軸にした組織を編成して、作成方法などについて協議していきます。
- ・現在の校歌に愛着のある高学年の児童への配慮として、卒業式などでは3つの校歌を歌う機会を設けることが必要です。

校 章

第二小学校の既存のものを継続使用

- ・現在使用している第三小学校の校名・校章の入った用品は、経過措置として使用を続けていただけます。

記念式典

両校において閉校式を行い、統合後に開校式を行う

- ・第二小学校においても1つの区切りを付けます。
- ・新しい文化をみんなで作っていく発想を子ども達に持たせるために開校式を行います。
- ・式の内容は、町が主体となるパートと子ども達が主体となるパートの2部構成を想定しています。

今後、総務部会にて校歌の製作に取りかかり、平成31年12月の完成を目指します。また、閉校式・開校式についても企画を進めてまいります。

学校再編だより

Vol.4



▲1年生「秋みつけ」での交流(中山田池公園)



▲2年生「街たんけん」での交流(釘池公園)



奈良県 高齢者 交通安全 自転車大会

銀輪高塚(高塚台二丁目)が3位入賞!

11月9日(金) 橿原市の中央体育館で「奈良県高齢者交通安全自転車大会」が開催され、県内の高齢者13チームが出場しました。本町からは、高塚台二丁目の「銀輪高塚チーム」が出場し、3位に入賞されました。



「銀輪高塚チーム」

監督	木下	和子さん
選手	中尾	義次さん
選手	大谷	信夫さん
選手	田中	重夫さん



新春恒例「河合町消防出初式」

◆とき 1月12日(土) 午前10時
◆ところ 総合グラウンド

出初式終了後、会場を中山田池公園に移し、一斉放水を行います。サイレンや鐘の音を流しますので、お間違えのないようご注意ください。



地区別受講人数

(複数回受講を含む)

ありがとうございました

池部・緑ヶ丘	35名
大輪田・城内	69名
穴間・西穴間	29名
薬井・星和台	68名
長楽・市場・城古	58名
広瀬台	65名
佐味田・山坊	53名
中山台	27名
泉台	84名
高塚台・高塚台二	94名
久美ヶ丘・彩りの杜	21名

自転車安全利用講習について

平成27年9月、本町は「自転車安全利用推進のまち宣言」をし、毎月各集会所で自治会役員の皆さん方のお力をお借りして、自転車の安全利用講習を開催させていただきました。たくさんのご参加ありがとうございました。



防災講演会の開催

奈良県政出前トークを活用した講演会を開催しますので、防災に興味のある方はご参加ください。なお、防災士の方は事後研修を兼ねていますので、積極的にご参加ください。

◆とき 1月18日(金) 午後1時30分
◆ところ 中央公民館2階視聴覚室
◆テーマ 「みんなで取り組む自主防災活動」
◆申し込み 安心安全推進課 ☎内線240・242・243



／ご存知ですか！／ 地域包括支援センター

～一人で悩まないで、河合町認知症施策について～

「広報かわい」9月号で、本町の認知症施策について紹介しました。今回はその中から「RUN伴」「認知症ケアパス」「オレンジカフェ」についてのお知らせです。

ランとも RUN伴2018開催

10月21日(日)にRUN伴が開催されました。RUN伴とは、認知症の啓発を目的として、認知症の方とその家族、支援者たちで1つの“たすき”を北海道から沖縄までつなぎ走るイベントです。

参加者の方は、地域ごとに各小学校へ集まり、認知症の啓発をしながら赤田池公園へと歩きました。赤田池公園には、総勢約100名の方が集まり、当事者や家族、住民、企業、医療介護関係者など多くの方に参加いただきました。その後、上牧町から“たすき”を受け取り、全員でランナーを送り出し、町内を中継しながら広陵町の箸尾元気村に“たすき”をつなぎました。ご協力いただきました皆さん、ありがとうございました。

参加いただいた方からは「住民も企業も専門職もみんな1つになって取り組めたのが良かった」「また来年も参加出来るように体力をつけておくわ」などと声をいただきました。

「認知症になっても住み良い町」を目標に、来年もRUN伴を開催し、継続して認知症の啓発活動を行っていきます。



認知症ケアパスの配布

今月号の折り込みで、ケアパス概要版を配布させていただきました。

認知症ケアパスとは、認知症の状態(予防から介護が必要な状態まで)に応じて、切れ目なく本町で利用していただけるサービスなどをまとめたガイドブックとなっています。さらに詳しい内容を記載した冊子タイプの認知症ケアパス全体版もあり、高齢福祉課窓口または、地域包括支援センターのホームページからダウンロードできます。内容は、「相談・早期診断の大切さ」「認知症の予防」「家族の心理面」「河合町の認知症施策」などを項目ごとに記載しています。認知症に関する相談や早期診断のきっかけやとなれば幸いです。



オレンジカフェ（認知症カフェ）

当事者やご家族がお互いに日々の悩みや思いを語り合い、地域の居場所となることを目的に、高塚台にある喫茶「楽しい茶の間 ゆとり」にて毎月第4土曜日(午後1時～4時)にオレンジカフェ（認知症カフェ）を開催しています。ゆとりのスタッフの方の他に、相談員として町内グループホームの職員と地域包括の職員が参加しています。〔広報かわい“お知らせ版”〕にて毎月案内を行っています。〕

今年度は、参加者の声を形にすることを意識し、参加者とスタッフとで自分たちのしたい事を企画し、卓球大会の開催や、参加者の畑へトマト狩りに出かけるなど、毎回楽しまれています。参加者の様子を見ていると、オレンジカフェが少しずつ参加者の居場所となっていると実感しています。イベントの他にも、相談や交流の時間もありますので、関心のある方は一度ご参加ください。

◇問い合わせ 楽しい茶の間ゆとり ☎32-3261 地域包括支援センター ☎内線178



皆さんにお願い

認知症は誰にでも起こりうる病気です。「何かおかしい」と思ったらまずはかかりつけ医へ相談しましょう。地域包括支援センターでも認知症に関する相談(どこへ受診すれば良いの?どんな支援を利用できるの?など)を受け付けています。お宅への訪問も可能です。

また、5人以上集まっていれば、認知症の勉強会(サポーター養成講座やケアパスの活用方法についての説明会)を開催します。

認知症になっても、当事者やご家族が安心して地域で生活を送るためには、地域(近隣)の方の認知症についての正しい理解と気にかけていただくこと(可能な範囲での見守りや声かけ)が大切になってきます。

認知症を「他人事」ではなく、「自分事」として考えてみませんか?

※サポーター養成講座を受講していただいた方には、オレンジリングをお渡しします。



◇問い合わせ 地域包括支援センター ☎内線131・175・178・186

3月15日(金)まで

平成30年分 確定申告はお早めに！

所得税及び復興特別所得税の確定申告

◆葛城税務署の申告会場

葛城税務署の確定申告書作成会場は2月18日(月)～3月15日(金)まで開設されます(土・日を除く)。午後4時まで受付をしていますが、混雑状況によっては早めに受付を終了する場合があります。

還付申告については、2月15日(金)以前でも郵送等により提出することができます。

◆奈良税務署の合同会場

税務署の申告相談は、土曜日・日曜日は行われませんが、平成31年2月24日と3月3日の日曜日に限り奈良税務署において奈良・葛城税務署の合同会場が開設され、申告相談が行われます。

◆その他の会場

税務署以外での申告相談は、下記の通りです(土地建物・株式等の譲渡所得、贈与税、相続税の相談は行っていません)。

各会場とも大変混雑し長時間お待たせすることがあります。受付は混雑の状況により早めに終了する場合がありますのでご了承ください。

なお、河合町役場での申告相談は少ない職員での対応となり、大変な混雑が予想されます。すべての方の申告相談をお受けできない場合がありますので税務署または上牧町2000年会館での申告相談(河合町の方も申告ができます)にご協力ください。

会 場	所在地	開設期間	ご注意
上牧町保健福祉センター「2000年会館」 2階多目的室	上牧町大字上牧3245-1(奈良交通バス「上牧町文化センター」下車、東へ徒歩3分。虹の湯西大和店の斜め向い)	2月4日(月)～8日(金) 午前9時30分～12時・ 午後1時～4時 ※受付締切時間は午後3時ですが、混雑状況によっては早めに終了する場合があります。	一般的な申告のほか、住宅借入金等特別控除、寄付金控除、配当の申告などはこの会場でお願いします。
河合町役場 2階和室	河合町池部1-1-1	3月7日(木)～15日(金) 午前9時30分～12時・ 午後1時～4時 ※土曜・日曜は除く	役場では簡易な申告(年末調整未済・公的年金所得・医療費控除・生命保険料控除など)のみ相談します。 内容によっては、葛城税務署へ行っていただくこともありますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しについて(平成30年分所得の申告から)

●納税者(申告者)本人の所得制限の創設

納税者本人の合計所得金額が900万円(給与収入1,120万円)を超える場合は、配偶者控除額又は配偶者特別控除額が段階的に減少し、1,000万円(給与収入1,220万円)を超える場合は、控除が適用できなくなります。

●納税者本人が受ける控除額の引き上げ

配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額の上限が改正され「76万円(給与収入141万円)未満」が、「123万円(給与収入201万5,999円)以下」に引き上げられました。

※改正された控除額の詳細は、「所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き」又は町民税・県民税の「申告書の書き方」又は町ホームページ「くらしのガイド」内の「税金」のコーナーをご覧ください。

◆医療費控除を申告する場合の明細書の添付について

平成29年分以降の申告から医療費控除を申告する場合において、領収書の提出は不要となりましたが、「医療費控除の明細書」の提出が必要となります。医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります(提示を求められたときは、提示又は提出しなければなりません)。

また、医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。

※医療費通知とは、医療保険者が発行する医療費の額等を通知する書類(「医療費のお知らせ」等の名称で送付されます)のうち、被保険者の氏名、療養を受けた年月、療養を受けた病院名等、保険者の名称、被保険者等が窓口で支払った医療費の額が記載されたものをいいます。

◆個人番号(マイナンバー)の記載及び本人確認書類について

確定申告書には「個人番号」を記載し、提出していただくことになります。「個人番号」を記載した申告書を提出する際には、申告されるご本人の番号確認ができるものと身元確認書類の提示が必要となります。

≪本人確認を行うときに使用する書類の例≫

- ・個人番号カード(番号確認と身元確認)
- ・個人番号通知カード(番号確認)＋運転免許証・健康保険証など(身元確認)

◆申告に必要なもの(主なもの)

- ・利用者識別番号の通知(利用者識別番号が記載された「確定申告のお知らせハガキ」等をお持ちの方)
- ・前年分の申告書の控え(お持ちの方)
- ・個人番号カードまたは個人番号通知カード及び身元確認書類(運転免許証、健康保険証など)
- ・源泉徴収票などの収入証明書類
- ・健康保険料の支払い額、支払日が分かる書類
- ・国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付確認書(お手元にはない場合は事前に役場税務課もしくは出張所にて納付確認書の発行を受けてください。年金の源泉徴収票に記載された社会保険料の額以外に納付した額がない場合は不要)
- ・生命保険料、地震保険料、国民年金保険料等の控除証明書
- ・身体障害者手帳等(お持ちの方)
- ・医療費控除の明細書又はセルフメディケーション税制の明細書(一定の取組を行ったことを明らかにする書類の添付が必要)
- ・申告者本人の振込先口座番号(還付が発生した場合に必要)
- ・印鑑

町・県民税の申告

3月15日(金)までに提出を！

確定申告の必要がない方は、3月15日(金)までに税務課窓口で町・県民税(住民税)の申告をしてください(勤務先において年末調整の済んだ方、または同じ世帯の方に扶養されている方などは不要です)。

前年度に町・県民税(住民税)の申告をされた方には、1月31日(木)までにご自宅に申告書を郵送します(申告書到着後から申告ができます)。

※出張所では、町・県民税申告書の受付のみ取り扱っています。申告相談をされる場合は、税務課窓口へお越しください。

◇問い合わせ 【所得税及び復興特別所得税】葛城税務署 ☎22-2721
【町・県民税】河合町役場税務課 ☎57-0200 内線110・173

税務署からのお知らせ

確定申告書は国税庁のホームページから！

作成コーナー

検索

ご自宅のパソコンを利用して国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書を作成、印刷し、郵送などで提出することができます。

平成31年1月からe-Taxの利用手続がより便利になります！

・マイナンバーカード方式

用意するものは、次の2つ！

①マイナンバーカード、②ICカードリーダライタ

※これまで必要であったe-TaxのID(利用者識別番号)・パスワードが不要になります。

・ID・パスワード方式

マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでない方も申告ができます。

用意するものは、次の2つ！

①ID(利用者識別番号)、②パスワード

※IDとパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行されます。発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署(葛城税務署、勤務先近くの税務署)にお越しください。

※暫定的な対応であるため、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

・スマートフォンを使った申告

給与所得者(年末調整済み)で、医療費控除またはふるさと納税などの寄付金控除を適用して申告する方は、スマホ専用画面でID・パスワード方式(上記参照)を利用した申告ができます。

※ID・パスワード方式をご利用できない方は、ご自宅のプリンターやコンビニ等のプリントサービス(有料)を利用して印刷し、郵送等で提出ができます。タブレット端末からも利用できます。

電話による問い合わせ

申告内容、申告に必要な書類の確認などは、お電話で問い合わせることができます。最寄りの税務署にお電話いただきますと、自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。

◇問い合わせ 葛城税務署 ☎22-2721

固定資産税(償却資産)の 申告書は必ず提出を！

本町では、国(総務省)の指導に基づいて、償却資産の調査を進めています。固定資産税は土地、家屋の他、償却資産についても課税されます。(地方税法第341条第1項)

償

却資産とは、土地・家屋以外の事業用資産です。具体的

は、法人や個人の方で、町内において工場や店舗などを営んでいる方が、その事業のために使用している資産(構築物・機械・工具・器具・備品等)をいいます。償却資産は、土地・家屋のような登記制度が無いため、1月1日現在の資産状況について、毎年1月末日までに申告することが法律で義務付けられています。(地方税法第383条)

対象の方や未申告の方は必ず期日迄に申告書の提出をしてください。申告書の提出が無い場合、地方税法第354条の2の規定に基づき、所管税務署において税務調査を行い、所得税又は法人税に関する書類に基づいて課税する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、太陽光発電設備(10kw以上)を屋根や土地に設置されている場合も対象となります。償却資産に関する情報は、町ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

◆「償却資産」には、例えば次のようなものがあります。

飲食店



内装工事、厨房設備、接客用家具、備品、テレビ、レジスターなど

理容業・美容業



内装工事、理・美容イス、理・美容備品、洗面台、タオル蒸器など

工場・倉庫



製造設備、受変動設備、フォークリフト等の大型特殊車両など

食品製造・加工業



パン焼窯、豆腐製造設備、製麺設備、業務用冷蔵庫、ミキサーなど

病院・薬局



介護用ベット、手術台、X線装置、キャビネット、各種医療機器など

商店・小売店



商品陳列棚、冷凍冷蔵ストッカー、レジスター、自動販売機など

賃貸住宅・貸駐車場



路面舗装、塀、フェンス、植栽、エアコン、受動変電設備、太陽光発電設備、駐車装置など

ホテル・旅館



客室備品、洗濯設備、暖房設備、ボイラー、植栽等の外構工事など

ガソリンスタンド



給油設備、地下タンク、洗車機、オイルチェンジャー、キャノピー、ポール看板など

◇問い合わせ 税務課 ☎内線177・172

木簡ウォーク

11月11日(日)第10回めざせ長屋王邸！「片岡進上」木簡ウォークが開催されました。古代に片岡と呼ばれた地域(河合町西部、広陵町西部、王寺町、上牧町、香芝市北部)から平城京にあった長屋王邸まで無^{かぶ}や^{はす}蓮など様々なものが運ばれたことが長屋王邸跡から出土した木簡からわかります。また、長屋王邸では薬井で作られた瓦が使われたことも出土品からわかっています。このゆかりにちなんだウォークイベントに町内外から66名が参加しました。

今年は第10回記念として、薬井瓦窯跡^{くすりいかわらがまあと}の発掘調査担当者による講演会が行われ、参加者はこのウォークの原点に聞き入っていました。講演会場には出土品も展示されました。講演会の後、今年は九条駅まで電車で移動し、昼食後ウォークをスタートしました。途中、奈良市埋蔵文化財調査センターなどを見学し、約7kmの道のりを奈良時代の人たちの苦勞をしのびながら歩きました。爽やかな秋の陽ざしに恵まれ、無事に長屋王邸跡に到着しました。



幼稚園・大和広陵高校「体育交流」

11月19日(月)河合幼稚園年長組31名の園児達と、大和広陵高校3年生体育科の生徒35名が今年度2回目の体育交流を行いました。

跳び箱・マット運動・鉄棒を教えてもらったり、サポートしてもらったりしながら、子ども達は何度も挑戦し意欲的に取り組みました。高校生が「もう少しや！」「がんばれ！」と声を掛けると、笑顔でうなずいたりハイタッチをしたり和気あいあいの中、終わることができました。最後は、いっぱい遊んでもらい見送る時には、「もっと遊びたい。」「帰るの早い！」と、名残惜しい様子でした。

体育交流という貴重な体験をすることで、体育遊びの楽しさ、できなかったことが少しずつできるようになる喜びを味わい、人と人とのつながりや温かさを感じたひと時でした。



「食」^{本町初！}の安心・安全・五つ星事業」認定事業所

河合町食品衛生協会は、「食の安心・安全・五つ星事業」に取り組んでおり、本町第1号店として「(株)牛信」(穴闇)が認定されました。

公益社団法人日本食品衛生協会では、食の安心安全を目指し認証事業を展開しています。「食の安心・安全・五つ星事業」とは、食の安心安全に取り組まれている事業所を認定するものであり、次の条件をクリアしたお店であることを証明するものです。

1. 従事者の健康管理実施店
2. 食品衛生管理記録実施店
3. 食品衛生講習会受講店
4. 食品賠償責任保険加入店
5. 衛生害虫等の駆除対策実施店



体育協会主催 第15回 町民マラソン大会

スポーツ

Sports!

12月2日(日)総合スポーツ公園～馬見丘陵公園緑道
 コースを総勢185名が力強く駆け抜けました。

成績は以下の通りです。

保健スポーツ課（総合スポーツ公園管理棟）

☎56-4600（月曜日休み）

◆男子 2.5キロ

	1位	2位	3位
小学1・2年生の部	千住 亮晴	竹内 琉加主	田川 栄純
小学3・4年生の部	山地 理恩	坂上 功祐	間瀬 壺心
小学5・6年生の部	森川 大雅	森嶋 大琥	池田 彪暉
40才以上の部	松尾 好男	田中 照久	山本 智史

◆男子 5キロ

	1位	2位	3位
中学生の部	坂上 雅生	梅本 大誠	西林 優太
一般の部	佐々木 良	町田 博	林 勝

◆女子 2.5キロ

	1位	2位	3位
小学1・2年生の部	山中 のどか	山下 咲菜	尾崎 志帆
小学3・4年生の部	田川 羽純	辻本 咲莉愛	舘 日茉莉
小学5・6年生の部	竹内 朝華	寺本 汐那	渡邊 歩花
中学生の部	梅本 温加	長尾 菜美	上村 紗也佳

◆親子マラソンはオープン競技です



今年も優勝をめざして!!

昨年の感動の総合優勝から早くも1年が経ちました。今年も町民マラソン小学5・6年生の部での上位成績者が3月9日(土)に橿原市運動公園にて開催される「奈良県市町村対抗子ども駅伝大会」の町代表候補に選出されました。大会までの2ヶ月間で練習会を行い、駅伝攻略のための体力づくりとチームづくりをします。子ども達が再び頂点を目指せるよう、指導者・関係者一同サポートしますので、温かいご声援をお願いします。



国保・年金

insurance & pension

住民福祉課 ☎内線 161 ~ 165

国民健康保険

今月末まで！

国保特定健康診査

今年度の実施期間は、「平成31年1月31日まで」です。

まだ受診されていない方は、早めにご受診してください。(今年度人間ドックまたは脳ドックを受診された方は除く)

国保特定保健指導

特定健康診査を受けた方のうち、保健指導対象者には、検査結果とともに利用券を送付しています。

まだ保健指導を受けていない方は、早めに指導を受けてください。

「かかりつけ薬局」のすすめ

「かかりつけ薬局」とは、どこの医療機関で書いてもらった処方箋でもすべて持っていく、調剤してもらおう薬局のことです。次のような役割があります。

○薬の副作用やアレルギーの有無などを継続的に記録する
○複数の医療機関で処方されている薬の飲み合わせなどをチェックする

《お薬手帳》

お薬手帳とは、医療機関で処方してもらった薬を記入してもらおう手帳で、かかりつけ薬局でもらえます。

いつもと違う医療機関にかかったときや、災害時などでも、普段服薬している薬がわかり、安全に処置が受けられます。

※家にたくさんお薬を余らせることのないよう、また多剤服薬で健康被害を起こすことのないよう、かかりつけ薬局を活用しましょう。

ジェネリック医薬品を活用しましょう

病院で処方される医療用医薬品には先発医薬品と後発医薬品の2種類があります。

後発医薬品(ジェネリック医薬品)は、先発医薬品(新薬)と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認されています。新薬に比べて開発費用が低く抑えられるので、薬価が安くなっています。ジェネリック医薬品に変えることで、窓口での負担が少なくなったり、医療財政の改善につながります。

利用については、お医者さんや薬剤師さんに相談してみましょう。

ジェネリック医薬品を上手に活用してください。

☆ + ° * つどいのひろば ☆ + ° * つどいのひろば

お母さんが見守りながら、子どもと安心して遊べる「つどいのひろば」を開催しています。保育士やボランティアがいつもいます。

時間内は出入り自由です。気軽にあそびに来てくださいね。

☆とき 毎週火・水・金曜日

午前10時～午後3時

☆ところ 豆山の郷1階キッズコーナー

☆対象 町内在住の未就園児と保護者

つどいのひろばイベント“親子あそび”

毎月1回金曜日、保育士による乳児と保護者を対象とした親子遊びを行っています。※申し込み不要。参加無料。

◇とき 1月11日(金) 午前10時～

◇内容 朝の歌・手遊び・ふれあい遊び・お誕生会・お楽しみシアター、簡単な製作、親子体操など

◇問い合わせ 西穴間保育所・つどいのひろば担当 ☎56-5908

♡あそびに来てくださいね♡



毎月イベント終了後は、相談事業を行っています。
子育ての悩み事など相談があれば、気軽に声をかけてくださいね。

保健通信

Health Up !

保健センター ☎ 56-6006 ・ 56-5353

午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分

奈良県医師会の学術部会 が行う健康相談

【目の健康相談】

◇とき 1月8日(火)

午後2時～3時

◇予約 予約不要

◇主催 奈良県眼科医会

【精神科に関する健康相談】

◇とき 1月18日(金)

午後3時～4時

◇予約 要予約

◇主催 奈良県医師会精神々

経部会

【内科疾患に関する健康相談】

◇とき 1月21日(月)

◇予約 要予約
午後2時～3時
◇主催 奈良県医師会内科部

◇ところ 奈良県医師会館 1

階 県民健康サービス室(近鉄
大和八木駅から北へ徒歩7分)

◇問い合わせ

〒634-8502

橿原市内膳町5-5-8

奈良県医師会各主催部会

☎ 0744-22-8502

FAX 0744-23-7796

※お気軽にお問い合わせください。

大流行の再来!?

風しん

平成24年～25年にかけて、関東圏の大学生を中心に「風しん」が大流行したことを覚えているでしょうか?今年8月頃より東京都・神奈川県・千葉県などで風しん患者が再度急増し、11月中旬で患者数は2,186人に上りました。昨年1年間の患者数(93人)の約24倍にも達しており、平成24年の患者数を上回ろうとする勢いです。

また、大阪府においても10月頃から風しん患者が増加していることから(87人)奈良県でも注意が必要です(7人)。

今回の風しん全患者の96.1%が成人であり、また、男性が81.7%も占めています。

現在、公費で受けられる風しんの定期予防接種の機会は、男女共に1歳時と小学校に入学する年度内の2回あります。しかし、昭和37年度～平成元年度生まれの女性と、昭和54年度～平成元年度生まれの男性は1回の定期予防接種の機会しかなく、昭和54年4月1日以前生まれの男性に至っては定期予防接種の機会が全くありませんでした。

厚生労働省は、平成26年3月に「風しんに関する特定感染症予防指針」を出し、できるだけ早く「先天性風しん症候群」の発生をなくし、平成32年度までに風しん排除の達成を目標にしています。「風しんにかからない・うつさない」ようにするため、抵抗性がわかる血液検査(抗体検査)と風しんワクチン含有予防接種を受けるようにしましょう!

奈良県医師会

健康カレンダー

HEALTH CALENDER



乳幼児相談

とき・ところ 1月10日(木)・25日(金)
2月7日(木) 保健センター
時間 午前9時～10時30分
対象 町内在住の乳幼児・妊産婦
内容 計測・栄養・育児相談
※1月10日(木)のみ歯科相談あり
持ち物 母子健康手帳



1歳6ヶ月児健診

とき・ところ 1月29日(火) 保健センター
時間 午後0時45分～1時15分
対象 平成29年3・4・5・6月生まれの子
※対象児には通知します。
持ち物 母子健康手帳



虫歯予防検診

とき・ところ 1月17日(木) 保健センター
時間 午前9時～9時30分
対象 平成28年4・5・6・7月生まれの子
※対象児には通知します。
持ち物 母子健康手帳



成人健康相談(生活習慣病予防)

とき・ところ 1月9日(水) 保健センター
1月29日(火) 豆山の郷
2月8日(金) 保健センター
時間 午前10時～11時
対象 町内在住の成人
内容 血圧測定・尿検査・個別相談・栄養相談
持ち物 健康手帳・お薬手帳・健診の結果



ぶちサロン(乳幼児相談の時に開催)

とき・ところ 1月10日(木)・25日(金)
保健センター
時間 午前9時～11時
対象 町内在住の乳幼児・妊産婦
内容 お花作り
※遊び内容は2回とも同じ



子育てママの体力アップサロン

とき・ところ 1月22日(火) 豆山の郷
時間 午前10時～11時
対象 町内在住の子育て世代の女性
※お子さん同伴・親のみでも大丈夫です。
※運動できる服装でお越しください。
持ち物 お茶、汗拭きタオル

◇2019年1月からのラジオ体操のスタンプカードを、保健センターで配布しています。

いきいきサロンのお知らせ

地域の皆さん(高齢者)の交流、仲間づくりの場です。参加をお待ちしています。

〔広瀬台〕

◇とき 1月11日(金)
午前10時～12時

◇ところ 西大和地区老人憩の家

◇内容 新年会

◇参加費 100円

◇問い合わせ 豆山の郷

☎58・2734

消防観閲式開催

消防に対する理解と信頼を深めていただくために、消防観閲式を実施いたします。

◇とき 1月20日(日)

午前10時～午前11時30分

◇ところ 橿原運動公園 まほろば広場
他(荒天時:かしはら万葉ホール)

◇内容 消防職員、消防車両による部隊行進や、消防・救助総合訓練を実施します。また、奈良県消防防災ヘリコプターの飛来、奈良県ドクターヘリや大型の特殊車両を展示する他、応急手当の体験やお子さんを対象とした防火衣の着装体験を実施しますので、ぜひ会場へお越しください。

詳しくは、組合のホームページをご覧ください。
URL: <http://www.naraksk119.jp/>

◇問い合わせ

奈良県広域消防組合 消防本部総務課
☎0744・26・0119

西和7町障害者等支援協議会 全大会開催

西和7町障害者等支援協議会では、障害のある方、事業者、行政などが地域の障害福祉の向上に取り組み、地域に向けて協議会の活動を発信するため、全体会を開催します。

協議会の活動内容の他、記念講演や授産品(パンや焼き菓子など)の販売会を企画していますので、お気軽にお越しください。

◇とき 1月29日(火)

午後1時30分～4時(受付:午後1時)

◇ところ 王寺町地域交流センター・リーバー王寺東館5階(王寺町久度2丁目2-1)

◇記念講演

①「時はつもる 障害のある人とともに」奈良養護学校地域支援部

②「兼業福祉のすすめ」近所さんと共にすすめるまちづくり、森づくり「障害福祉サービス事業所なないうるサーカス団」

◇参加費 無料(※リーバー王寺駐車場は有料)

◇申し込み 不要

◇問い合わせ 社会福祉課 ☎内線176

福祉のしごと就職フェア

福祉分野の事業所20社が集結し、合同面接会を開催します。面接を希望される方は履歴書を持参してください。

◇とき 1月30日(水)

午前11時～午後4時

◇ところ 奈良県文化会館

◇参加費 無料

◇その他 予約不要。託児ルームあり。午前11時から各事業所によるプレゼンテーションあり。

◇問い合わせ

NPO法人キャリアサポートみらい
☎0742・24・3001

自衛官等募集案内

防衛省では、自衛官候補生、予備自衛官補を募集しています。

〔自衛官候補生〕

◇応募資格 18歳以上33歳未満の者(採用予定月の1日現在)(10月1日より採用上限年齢を引き上げています。)

◇受付期間 年間を通じて行っております。

◇試験日 平成31年1月27日(日)、

平成31年2月23日(土)
※状況により変更有

〔予備自衛官補〕

◇応募資格

・一般公募 18歳以上34歳未満の者(平成31年7月1日現在)

・技能公募 18歳以上で国家免許資格などを有する人(資格により年齢制限の上限が異なります。)

◇受付期間 平成31年1月7日(月)～4月12日(金)

◇試験日 平成31年4月20日(土)～24日(水)の内1日を指定

ホームページ等でも資料閲覧、請求ができます。

奈良地方協力本部

<http://www.mod.go.jp/pco/nara>

◇問い合わせ 自衛隊橿原地域事務所
☎0744・29・9060

一般寄付

奈良ニッセイエデンの園 様

ご寄付に厚くお礼申し上げます。この寄付は、社会福祉事業に活用させていただきます。ありがとうございました。

ほのぼの農園では、利用者の方々が野菜作りや花の栽培するなど、楽しくご利用いただいています。皆様のご応募をお待ちしております。

ほのぼの農園 利用者募集

- ◇使用資格 町内在住の農業者以外の方(1世帯で1名限り)
- ◇使用期間 平成31年4月1日～翌年3月31日(12ヶ月間)
- ◇使用料 18,000円(内訳:12ヶ月分×1,500円)
- ◇申込方法 新規利用の方は、はがきに住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記の上、地域活性課宛に郵送してください。
現在利用中の方で、続けて使用希望される場合は、使用区画番号を記入してください。
※申し込みは、はがきによる郵送のみです。
[宛先]〒636-8501 河合町池部1丁目1番1号 地域活性課 宛
- ◇申込締切 平成31年1月31日(木)〔当日消印有効〕
※希望者多数の場合は使用者・使用区画決定は抽選にてお知らせします。

※空き区画があればもう1区画使用することができます。
2区画目の希望がある場合は、はがきに「2区画目希望」と記載してください。

◇問い合わせ 地域活性課 ☎内線117



農地の利用意向調査を実施します

遊休農地の状況を把握する目的で、9月～10月に農地パトロール(農地利用状況調査)を実施しました。その結果に基づき、耕作されていないと思われる農地の所有者へ農地利用意向調査書を送付します。同封の書類に必要事項を記入し、押印の上、同封の返信用封筒にて回答いただきますようお願いします。

なお、この調査書と行き違いで、耕作を再開等されていた場合はご容赦ください。

- ◇調査書発送時期 12月中旬
- ◇回答期日 平成31年2月末日
- ◇対象農地 調整区域内農地

- ◇問い合わせ
農業委員会事務局(地域活性課内)
☎内線117・198





第28回 まほろばミュージックフェスティバル 開演

クラシック・邦楽・合唱・フォーク&ジャズの4つのジャンルに分かれて、アマチュア演奏家が奏でる素晴らしい音楽ステージの熱演に、あなたの熱い視線と熱い拍手をお願いします！

◇と き 2月 3日(日) 午後2時「クラシック」

2月10日(日) 午後2時「邦楽」

2月17日(日) 午後2時「合唱」、午後6時(予定)「フォーク&ジャズ」

◇ところ 文化会館まほろばホール

◇入場料 無料

◇問い合わせ 文化会館まほろばホール ☎72-1100



医療廃棄物は医療機関もしくは調剤薬局へ！

在宅医療の進展に伴い、ご家庭からも在宅医療で使用した器材が排出されるようになりました。これらの廃棄物は一般のごみとは違い、**医療廃棄物**となります

インシュリン注射などで使う注射針などは、町のごみとして排出・受入はできませんので、各医療機関もしくは調剤薬局へご相談ください。

◇問い合わせ 環境衛生課 ☎32-0706



犬のフンは、持ち帰りましょう



最近、犬の散歩中のフンが放置されているという苦情が多く寄せられています。散歩するときなど、フンは飼い主が責任を持って処理しましょう。

町に寄せられている主な苦情の内容は、次の通りです。

◇小学校の通学路が飼い犬の散歩コースになっており、路肩などに犬のフンが放置されたままで衛生上良くないので啓発してほしい。

◇農道沿いの草刈りを行っている時、放置された犬のフンが飛び散り嫌な思いをした。

◇公園や自宅の玄関前に犬のフンを放置したままにされている。

など

※フンの処理※

犬の散歩などでフンを放置しておくことは、衛生・環境上良くありません。

また、土地の所有者・管理者にも迷惑で、その場を通行・利用する人にも不愉快な思いを与えます。必ず持ち帰り、飼主の責任で適正に処理してください。

かわいい愛犬の後始末は、飼い主の手でお願いします。

◇問い合わせ

環境衛生課

☎32-0706

犬のフンは

飼い主が持ち帰りましょう





毎月11日は人権を確かめあう日です

毎月11日は人権を確かめあう日です。てんいち先生は、英語の10「てん」と「いち」を合わせて『てんいち』(11)という意味です。



農地及び森林の相続等 届出のお願い



農地及び森林を相続された場合、届出が必要です。地域活性課にお問い合わせください。

◇問い合わせ 地域活性課(農業委員会事務局) ☎内線117・198

まほろば夢市

随時生産者を募集しています！

地元で収穫された野菜などを生産者が提供する朝市です。

- ◇とき 毎週日曜日 午前9時～売切れ次第終了
- ◇ところ 近鉄大輪田駅高架北側(雨天決行)
- ◇その他 駐車場あり。マイバッグを持参してください。
- ◇問い合わせ 地域活性課 ☎内線117

西和消防署より

火災・救急などの出場状況

		11月中	本年累計
河合町	火災	0件	4件
	救急	42件	712件
西和管内	火災	0件	34件
	救急	513件	5,765件

1月相談のご案内

人権・行政・心配ごと相談

家庭のことから国の仕事まで、人権擁護委員・行政相談委員・民生委員が相談に応じます。

とき 1月18日(金) 午後1時～4時

ところ 豆山の郷

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

消費生活相談

契約や買い物のトラブル、架空請求や多重債務など、消費生活相談員が相談に応じます。

とき・ところ

①月曜日 午後1時～5時、水曜日 午前9時～午後1時／河合町役場2階相談室

②火曜日 午後1時～5時、木曜日 午前9時～1時／上牧町役場1階町民相談室

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

無料法律相談

相続や不動産、離婚などについて、弁護士が相談に応じます。要予約。

とき 1月25日(金) 午後1時～4時

ところ 役場2階相談室

定員 6人(1人30分)

申し込み 1月22日(火) 午前10時

役場2階相談室にて抽選。定員に満たない場合は、電話予約を受付。

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

女性・DV電話相談

とき 火・金曜日 ※祝日の場合、前日 午前10時～12時、午後1時～3時

電話・FAX番号 NPOなら人権情報センター河合支局 ☎57-2908

子どもに関する電話相談

●子育ての相談 月～金曜日
地域子育て支援センター
(西穴闇保育所) ☎56-5908

●育児・発育の相談 月～金曜日
保健センター ☎56-6006

●小・中学校の相談 月～金曜日
教育総務課 ☎内線250

●その他子育ての相談 月～金曜日
社会福祉課 ☎内線169

高齢者に関する電話相談

とき 月～金曜日

問い合わせ 地域包括支援センター
☎内線175・178・186

【開館・休館のお知らせ】

- ◇開館 火～日曜日 午前9時30分～午後5時(金曜日は午後7時まで)
 ◇休館 月曜日(祝日の場合は開館)
 ※新年は1月5日(土)より開館します。
 ※1月31日(木)は、月末図書整理のため休館です。
 ※1月12日(土)は、図書館行事のため2階閲覧室(自習室)の利用はできません。
 ◇問い合わせ 図書館 ☎32-8605

★1月のおはなし会

◇とき 1月5日(土)・19日(土)
 午前10時30分～11時

◇ところ 1階おはなし室

★雑誌リサイクル

保存期間の経過した雑誌をお譲りします。ご希望の方は、次の日程に図書館へお越しください。(先着順・お一人につき5冊まで)

◇とき 1月26日(土)、27日(日)

午前9時30分～午後5時

1月29日(火)

午前9時30分～12時

◇ところ おはなし室

※残った雑誌は1月29日(火)に、制限なく自由にお持ち帰りいただけます。

★図書館特別整理(蔵書点検) 休館による長期貸出のお知らせ

特別整理(蔵書点検)休館は、2月5日(火)～2月17日(日)です。特別整理(蔵書点検)休館に伴い1月22日(火)～2月3日(日)までの期間は、お一人につき7冊、4週間の貸し出しを行います。

【一般書】 他12冊

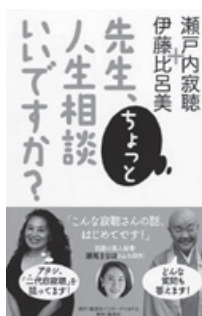
◎「十字の記憶」

堂場 瞬一 著



◎「先生、ちょっと人生相談いいですか？」

瀬戸内 寂聴 著



◎「エリザベスの友達」

村田 喜代子 著



★今月の新刊 司書のお薦め本

【児童書】 他7冊

◎「ぎりぎりの本屋さん」

まはら 三桃 他著



◎「びゅんびゅんはやいはやぶさごう」

溝口 イタル 絵



◎「聴導犬くんちゃんがくれた勇気」

高橋 うらら 著



河合町役場(代表)

平日午前8時30分～午後5時30分

豆山の郷※

保健センター

役場出張所

心の交流センター

清掃工場(環境衛生課)

☎57-0200

☎58-2733

☎56-6006

☎32-6605

☎56-5196

☎32-0706

上下水道課

まほろばホール※

図書館※

中央公民館(生涯学習課)※

西大和地区公民館※

総合スポーツ公園(保健スポーツ課)※

※は月曜日が休館です。

☎56-5210

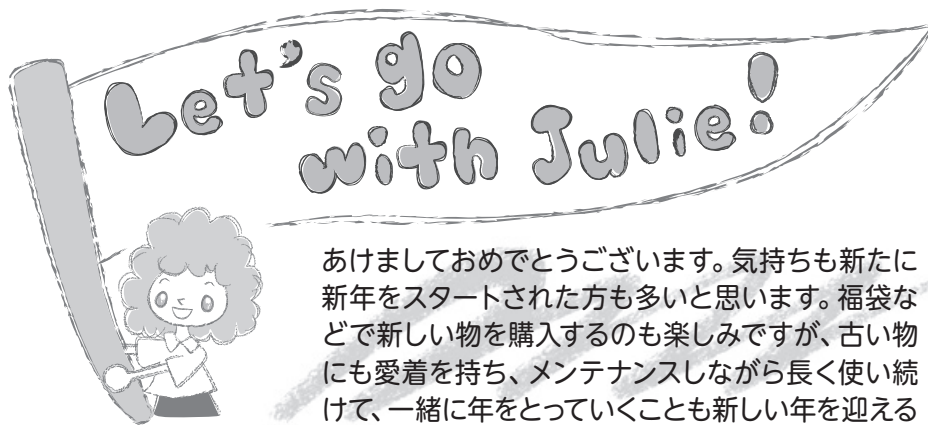
☎72-1100

☎32-8605

☎57-2271

☎32-1388

☎56-4600



あけましておめでとうございます。気持ちも新たに新年をスタートされた方も多いと思います。福袋などで新しい物を購入するのも楽しみですが、古い物にも愛着を持ち、メンテナンスしながら長く使い続けて、一緒に年をとっていくことも新しい年を迎える楽しみの一つになりますね。



Dear Kawai Town,

親愛なる河合町の皆さま

Every year, the students, teachers, and parents of Kawai 1st junior high school come together to paint the school. The students eagerly lined up to receive their paint trays and rollers. Students stood next to parents and teachers, and they all worked together. The walls quickly became white and pristine, while the children ran back and forth. Events like these help the students realize that the school is created by the community. We all have a responsibility to take care of the place we learn together. They also learn that this is a joyful responsibility, and can be proud of themselves. After the painting was finished, everyone followed the warm aroma of udon broth to the kitchen. As I looked around, I felt the cozy atmosphere of the 1st junior high school family. Students and teachers joked with each other as they ate. A student held their baby in her arms, while parents worked to kindly fill each bowl of soup. In Kawai, everyone takes care of each other and helps to make our town a beautiful place to live. I hope everyone can feel the hope of the New Year.

毎年、河合第一中学校の生徒と先生と生徒の保護者が集まって学校のペンキを塗ります。生徒はワクワクしてペンキの入ったトレイとローラーを受け取るために並びました。生徒は保護者や先生と隣同士に立って、皆一緒に作業をしました。子ども達が行ったり来たりして作業していると、壁はすぐに白く、元通りにキレイになりました。このようなイベントは、学校は地域によってつくられるということに生徒が気づく助けになります。私たち全員に自分達が学ぶ場所を大事にする責任があります。生徒達はまたこのことが喜びに満ちた責任であることを学びます。そして自分自身を誇りに思います。ペンキ塗りが終わった後、皆でうどんだしの温かくて美味しそうな匂いを辿って調理室に行きました。私は周りを見渡した時に、第一中学校の家族の暖かい雰囲気を感じました。うどんを食べている間、生徒と先生はお互いに冗談を言い合っていました。ある生徒は、両親が優しくスープをお皿に注いでいる間、赤ちゃんを抱っこしていました。河合町では、皆がお互いを気づかい、自分達の町を住む為の美しい場所にする手伝いをします。皆さまが新年の希望を感じることが出来ますように。

Until Next time,
Julie

それではまた
ジュリー

日本語訳の校正は、畑 知也子さん(広瀬台)にご協力いただいています。



皆さんは家の壁や、家具にペンキを塗ったことがありますか？日本の家は、昔は塗り壁が多かったですが、近年はクロス張りが一般的でペンキを塗る経験は少ないと思います。一方、アメリカの人々にとってペンキ塗りは珍しいことではなく、家の外壁、内壁、家具、ドアなどを家族や友人と集まってペンキ塗りする事はよくあります。みんなで楽しみながら、雰囲気を変えながら、メンテナンスしながら住んでいくペイント文化も素敵ですね。



町の動き

人 口	17,777 人 (- 8 人)
	男 8,294 人
	女 9,483 人
世帯数	7,787 世帯 (- 1 世帯)
平成 30 年 11 月末現在。() は前月比	

町について

町 木	さざんか
町 花	福寿草
面 積	8.23km ²
東 経	135 度 44 分
北 緯	34 度 34 分



さざんか



福寿草



11月17日(土)に河合のまち貸します事業に採択された“Let's ポタリング”というサイクリングイベントが、住民主体のグループの企画・主催で開催されました。「ポタリング」とは、自転車でゆっくり街並みを散歩するようにすることで、出発前には自転車運転の講習も実施し、町内外から参加された皆さんは安全にゆっくりポタリングを満喫しておられました。今後も本町では、このような住民主体のイベントを応援していきます！



河合のまち貸します
(あなたの企画買います！)



“Let's ポタリング” が開催されました



▶ 登録方法

▶ LINE@ (ラインアット) とは

スマートフォンアプリ「LINE」を活用した情報発信サービスです。登録(友だち追加)していただいた方に直接、暮らし全般に役立つ情報や町のイベント情報、さらにお得な情報なども配信します。ぜひ、「お友達」になってください。

※河合町公式 LINE@アカウントでは、基本的にメッセージ等へのお答えはできませんので、ご了承ください。

① QRコード



② ID検索

@kawai-town

◇問い合わせ 政策調整課 ☎内線 213

河合第三小学校 閉校前の同窓会！

昭和63年3月卒業生 (昭和50年4月～昭和51年3月生)

懐かしい校内に入って思い出を振り返ろう (●^o^●) 見学終了後、近場でランチ会 (3,000円)

◇とき 3月24日(日) 午前10時～12時

◇ところ 河合第三小学校内

◇フェイスブック DM 申し込み【三小同窓会昭和63年3月卒業生】

◇河合第三小学校閉校前の同窓会 実行委員長：新本純

◇問い合わせ メール：3sho.doso@gmail.com